

第2期

美浦村子ども・子育て支援事業計画

を策定しました



■問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232

美浦村では、平成27年度から令和元年度の5年間を計画期間とする「美浦村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ってきました。この度、これまでの計画の進捗状況等を検証するとともに、国や県の指針や動向を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期美浦村子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の基本理念と施策推進の視点

計画の基本理念 本村では、上位計画である総合計画の将来像の実現とともに、子どもたちや、子育て世代が安心して暮らし続けることができ、さらにそれらの子育て・子育てを支援する地域社会づくりを目指し、総合計画の6つの柱の中から「子どもの健やかな成長を育む村づくり」を基本理念とした、子ども・子育て支援の推進に取組みます。

また、美浦村教育振興基本計画に掲げている次世代に伝える取組みとして「0歳から90歳までの社会力育て」を意識し、「人が人とながり、社会をつくる力」である社会力を大切に事業展開します。

施策推進の3つの視点

子どもの幸せを
第一に考える視点

全ての子育て家庭を
支援する視点

地域や社会全体で子ども・子育てを
見守り、育み、支える視点

施策の体系

ステージⅠ 妊娠・出産期

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的に、子育て世代包括支援センターを設置し、全ての妊産婦・乳幼児を対象に予防的な支援を行うとともに、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供をとおして健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。

ステージⅡ 子育て・乳幼児

美浦幼稚園の預かり保育については、長期休業中の利用実施を令和2年度から開始します。また、保育所の延長保育や病児・病後児保育については、今後のニーズが見込まれるため、実施について検討していきます。

また、児童虐待に関する認識や知識の普及啓発と併せ、支援機関等の周知を図るとともに、相談を待たずに行政側から各家庭に向くアウトリーチ型の支援を行うなどし、地域の子育て支援を活用して、虐待の予防や早期発見・早期対応に努めます。

ステージⅢ 子育て・学童期

児童館と放課後児童クラブがより一層連携し、全ての児童が、放課後を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動ができる環境の整備を図るため、新・放課後子ども総合プランの内容を盛り込みました。

ステージⅣ 各種施策の推進のために

様々な悩みをもつ保護者に対し、適切な情報を提供できるような支援体制を構築し、総合的な子育て支援環境の整備を図り、各施策・事業に取組みます。

進捗状況の管理

進捗状況の管理にあたっては、子育てや子どもに携わる村民の代表で構成する「子ども・子育て会議」に施策の実施状況などを報告するとともに、点検、評価を行います。

※この計画について詳しくは、村ホームページをご覧ください。子育て支援課にお問い合わせください。